2020年4月版

# 枚方市総合文化芸術センター

# 利用のご案内

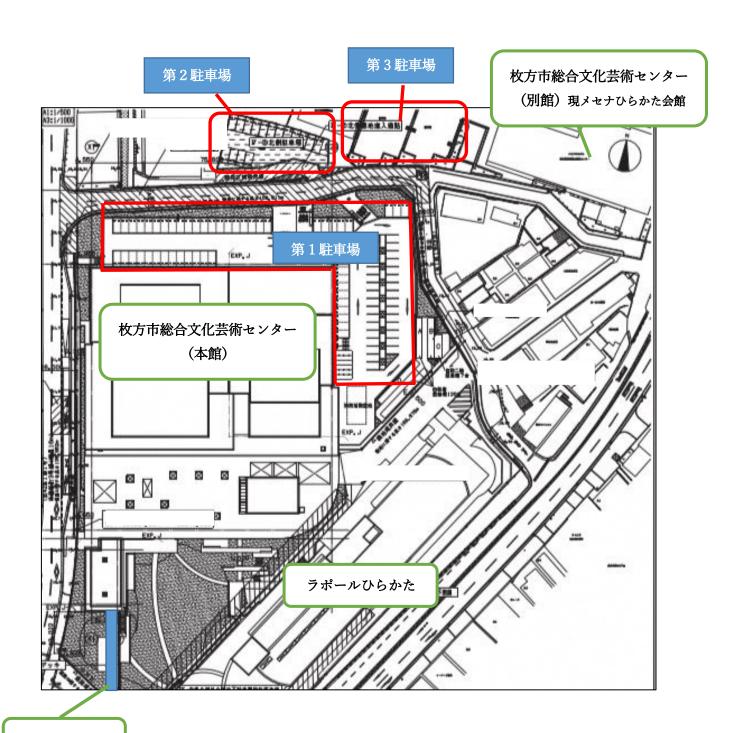
枚方市総合文化芸術センターは、2021年4月に現メセナひらかた会館を別館として貸し出しを開始し、現在建設中の本館は2021年10月から一般貸出を開始します。本館開館後、別館は休館の上改修工事を行い、2022年4月に再オープンします。



枚方市 観光にぎわい部 文化生涯学習課

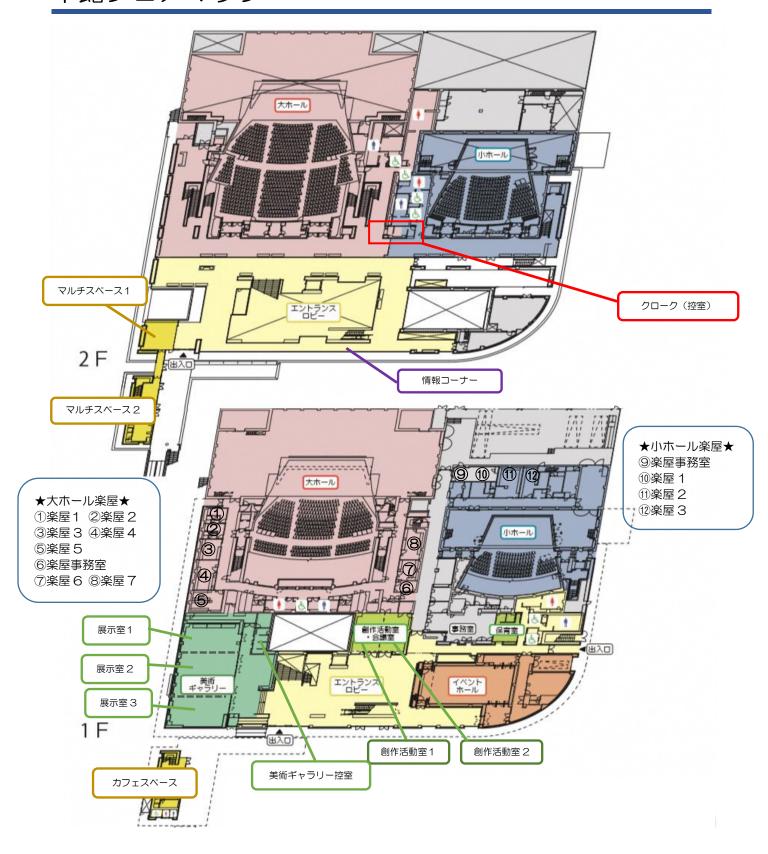
# Ⅰ. 施設概要

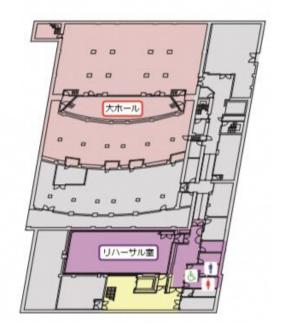
# 施設全体図



歩行者デッキ

# 本館フロアマップ





B1F

# 諸室概要

## (1) 大ホール

客席:1468 席

(1 階席 836 席、2 階席 392 席、3 階席 240 席)。 車いす用 8 席含む。多目的スペース(親子室) 1 室。

楽屋:7室(定員80人程度)

舞台装置:走行式音響反射板、オーケストラピット、

舞台せり

舞台寸法:(主舞台) 間口 20.0m×奥行 15.6m×高さ 11.5m

(上手舞台) 間口 10.9m×奥行 16.9m (下手舞台) 間口 11.3m×奥行 16.9m



音楽・演劇などの文化芸術公演をはじめ、集会など多目的に使用可能な高機能ホールです。中ホール規模の利用ニーズに対応できるよう、1 階席(836 席)のみの利用にも対応します。また、小さなお子様連れの方が気兼ねせず鑑賞できる多目的スペース(親子室)を客席2階の後部に設けています。

【使用例】 ・演劇公演・音楽公演 ・舞踊公演・ミュージカル公演 ・伝統芸能公演 ・各種興行公演

• 各種式典

### (2) 小ホール

客席:325 席。車いす用 2 席、臨時席 14 席 含む。

多目的スペース (親子室) 2 室。

楽屋:3 室(定員30人程度)

舞台装置:吊り下げ式音響反射板

舞台寸法:(主舞台) 間口 14.0m×奥行 9.9m× 高さ 8.0m

(上手舞台) 間口 7.3m×奥行 9.7m (下手舞台) 間口 7.0m×奥行 9.7m



豊かな響きと遮音性に優れ、演劇や音楽公演、発表会など、様々なジャンルの公演に対応する高機能ホールです。また、小さなお子様連れの方が気兼ねせず鑑賞できる多目的スペース(親子室)を客席後部に設けています。

【使用例】 ・演劇公演・音楽公演 ・舞踊公演・ミュージカル公演 ・伝統芸能公演 ・各種発表会

### (3) イベントホール

客席:(ホール形式) 200 席程度

(スクール形式)120 席程度

(パーティ形式) 120 席程度

舞台装置:収納式舞台

イベントホールは平床で舞台を設置できます。

専用の搬入スペース、控室、パントリーを備え、飲食可能と なっています。後方の可動壁を全開すれば、エントランスロ ビーとの一体的な利用も可能です。

【使用例】・小規模演劇・ミニコンサート・発表会・講演会・レセプション・各種パーティ



## (4)美術ギャラリー

展示室:可動壁により3分割できる仕様。

展示室 1:約110㎡、展示室 2:約80㎡、

展示室 3:約90 ㎡。

展示室1に展示ケースを設置。

天井高:約3m。ただし展示室2は約3.5m

前面:ガラス貼りで視認性に優れた展示空間となっており、

ギャラリー閉館時にも展示作品の視認が可能。

搬入出:作品の搬入出専用の駐車場を確保するとともに、搬入出

に配慮した動線を確保し、一時保管庫や控室も完備。

※物品販売はできません。

1 階エントランス左手に位置し、各ホールや施設前広場などを訪れた人も気軽に立ち寄れる配置となっています。ギャラリー前には展示ケースを設置し、市所蔵作品を常設展示する予定です。

【使用例】・美術工芸や手芸など日ごろの芸術活動の発表・展示



### (5) 施設前広場

簡易ステージやテント設営可能な広場、電源も備 えていることから、各種イベントの開催も可能です。

【使用例】・ホール等の催しと連動したイベント

• 各種屋外イベント



### (6) マルチスペース(2階)

カフェの客席スペースとして活用するだけでなく、ホール公演や屋外イベントと連動して活用することも 可能なフリースペースとなっています。

## (7) 創作活動室(会議室)

収容人数:最大 100 人程度

仕様:可動壁により2分割可能

会議利用の他、シンクを備えていることから、創作活動や美術ワークショップにも利用できます。大・小ホール楽屋としても利用できる動線を確保しています。

### (8) リハーサル室

遮音に優れ、公演前のリハーサルや日常練習に利用可能。鏡壁面を備えており、バレエやダンス等の練習に 対応。簡易な公演も可能です。

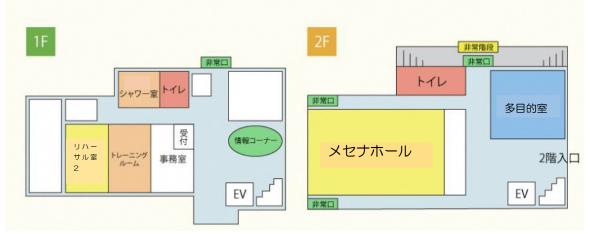
【使用例】・公演前リハーサル・ダンス等のワークショップ・バレエ、ダンス等の練習

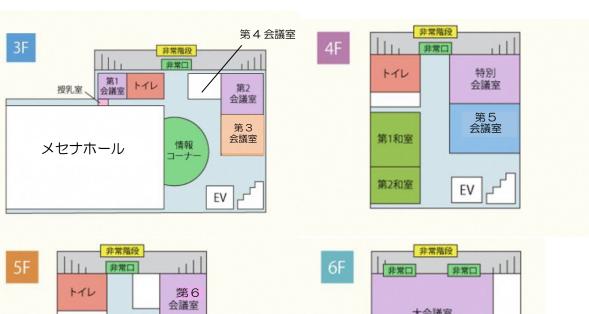
### (9) 保育室•授乳室

子ども用トイレを備えた保育室を整備しています。

# 別館フロアマップ

### 【2022年4月1日~(再オープン後)】







# 開館時間•休館日等

	施 設 名	開館時間	休 館 日
	大ホール、小ホール、イベントホール		第2・4 火曜日(祝日を除く)
本館	リハーサル室、創作活動室、保育室、 マルチスペース	9:00~22:00	第4火曜日(祝日を除く)
	美術ギャラリー	10:00~18:00*	火曜日(作品搬入日)
DJAG	改修前 2021年9月30日まで	9:30~21:00	火曜日(祝日を除く)
別館	改修後 2022年4月1日から	9:00~22:00	第4火曜日(祝日を除く)
駐車場(	第1•第2•第3)、駐輪場	8:30~22:15	

※美術ギャラリーは 22 時まで 30 分単位で利用時間を延長することができます。(別途延長料金をいただきます。)

美術ギャラリーの撤収日は月曜日です。撤収は利用時間内に終えてください。

- ◆12月29日から翌年1月3日及びその他特別な理由がある場合は全館休館します。(駐車場を含む)
- ◆施設前広場は、施設利用がない場合は、ロビーと同様に一般に開放していますが、施設利用の申込みがある場合は、利用時間は9時~17時までです。

# Ⅱ. 申込み

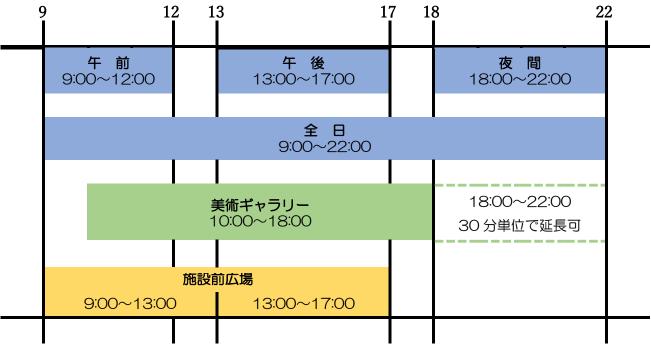
# 施設利用の申込み

## 利用の流れ



## 利用時間

施設をご利用いただける時間区分は次のとおりです。



- ◆利用時間には、主催者の入館時間、搬入、準備(仕込み)、設営レイアウトの保持や観客の入場及び退場、搬出(後片付け)など施設利用に要する全ての時間を含みます。日程や時間の配分に余裕のある計画を立ててください。
- ◆2021 年 4 月 1 日から 2021 年 9 月 30 日までの別館の利用については、午前(9:30~12:30)、午後(13:00~17:00)、夜間(17:30~21:00)の時間区分となります。

### 施設使用料

使用の区分における施設使用料は「施設使用料金表(P.13~P.17)」をご覧ください。

## 受付方法

#### ①窓口での申込み

- 所定の申請書類に必要事項を記入して、下表の受付に提出してください。
- 使用料の納付と引換えに「使用許可書(兼領収書)」を発行します。
- 窓口による申込みのお支払いは現金のみです。
- ②施設予約システム(インターネット予約)での申込み
  - ・窓口受付の翌日から施設予約システムを利用し、インターネット予約することができます。ただし、大ホール・小ホール・イベントホール・美術ギャラリー・メセナホール・施設前広場・マルチスペースのご予約については、窓口での申込みとなり、施設予約システムでの申込みはできません。
  - インターネット予約には、使用者 ID が必要です。
  - ・インターネットによる申込みは仮予約となりますので、仮予約日を含めて2週間以内に窓口で使用料をお支払いください。

ただし、いずれの申込みの場合も 2021 年 3 月 31 日までの受付については、使用申請の仮予約となります。2021 年 4 月以降に使用料を納入していただき、正式に使用許可書を発行します。

受付月	受付時間	受付窓口
仮予約受付開始~2021年3月	調整中	調整中※
2021年4月~9月 9:30~ 19:00		枚方市総合文化芸術センター事務室(別館)
2021年10月~	9:00 ~ 19:00	枚方市総合文化芸術センター事務室(本館)

※2021 年 3 月までの受付窓口の場所は調整中ですが、別館の仮予約の受付については、メセナひらかた 会館の事務室でも受け付けます。

### 受付開始

受付期間は、ホールおよび利用目的ごとに異なります。

	区分	<u>}</u>	申請受付開始日
	大ホール ※同時に使用する楽屋及びク	全席(1・2・3階席1,468席) 及び舞台	使用日の 14 カ月前の日の属する月の初日
*	ローク(控室)を含む。	1 階席 (836 席) 及び舞台	使用日の 12 カ月前の日の属する月の初日
		舞台のみ	使用日の3カ月前の日の属する月の初日
*	小ホール ※同時に使用する楽屋及びク	全席(325席) 及び舞台	使用日の 12 カ月前の日の属する月の初日
	ローク(控室)を含む。	舞台のみ	使用日の3カ月前の日の属する月の初日
*	イベントホール(最大 200 席	;)	使用日の 12 カ月前の日の属する月の初日
*	美術ギャラリー	全室利用	<ul><li>①4月から7月までの利用 前年の9月の最初の開館日</li><li>②8月から11月までの利用 当年1月の最初の開館日</li><li>③12月から翌年3月までの利用 当年の5月の最初の開館日</li></ul>
		1 室または 2 室利用	<ul><li>①4月から7月までの利用 前年の10月の最初の開館日</li><li>②8月から11月までの利用 当年の2月の最初の開館日</li><li>③12月から翌年3月までの利用 当年の6月の最初の開館日</li></ul>
	リハーサル室 1、保育室、創作		使用日の6カ月前の日の属する月の初日
	施設前広場、メセナホール及びリハーサル室 2 マルチスペース及び別館の施設(メセナホール、リハーサル室 2 及びトレーニングルームを除く。)		使用日の 10 週前の日

- 受付開始日が窓口休館日の場合は、その日より前で最も近い開館日に受け付けします。
- ★の施設を予約する場合は、受付開始月に関わらず、他の施設も一緒に予約することができます。

# 使用調整

予約は原則として先着順ですが、受付開始の初日に希望が重複した場合は、午前9時(2021年9月30日までは、午前9時30分)から抽選を行います。

### 使用の許可(2021年4月1日以降)

使用料(全額)の入金をもって使用を許可します。

※使用許可を受けた施設や設備の使用権を譲渡・転貸することはできません。

## 使用料の納入 (2021年4月1日以降)

- ①窓口での申込みの場合
  - 窓口において現金でのお支払いとなります。
- ②施設予約システム (インターネット予約) での申込みの場合

予約された日を含め 2 週間以内にご来館の上、窓口において現金でのお支払いまたは、クレジットカードで決済の手続きをお願いいたします。(インターネット予約の開始時期は調整中です。)

# 申請内容の変更と取消

### 変更・取消

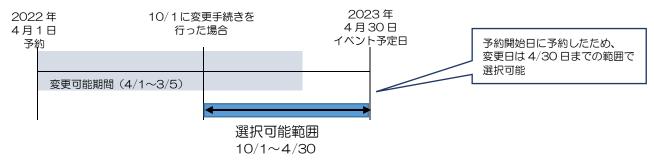
- ◆施設使用を中止する場合は、「総合文化芸術センター使用中止届出書」を速やかに提出してください。
- ◆使用日を変更する場合は、「総合文化芸術センター使用変更許可申請書」を提出してください。変更申請のうち、使用日、使用時間帯又は使用施設の変更は、下記に定める日までに 1 回限り行うことができます。

ただし、使用日の変更については、<u>当初申請した時点で予約が可能であった範囲で変更日を選択できるものとします。(※下記イメージ図参考)</u>

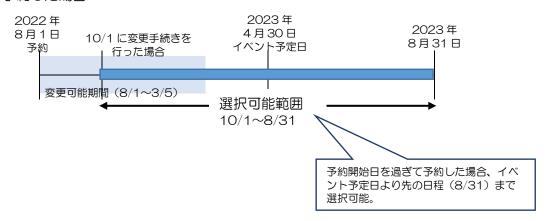
- ①ホール(メセナホールを除く。)は、使用の開始とされていた日の8週前の日まで
- ②美術ギャラリーは、使用開始日の10週前の日まで
- ③リハーサル室、施設前広場及びメセナホールは使用開始日の5週前の日まで
- ④上記以外の施設は、使用開始日の1週前の日まで
- ◆同時申請に係るものについても、全ての施設について同一の使用日への変更又は使用時間帯の変更に係 るものに限り行うことができます。

#### ※変更のイメージ

- ★2023 年 4 月 30 日に小ホールを使用する ※小ホールは 12 カ月前から予約可能
- ①申請開始日(2022年4月1日)に予約した場合



#### ②2022年8月1日に予約した場合



### 使用料の還付

◆以下の条件に該当する場合に限り還付します。

還付を受ける場合は、「総合文化芸術センター使用料還付申請書」を提出してください。

- (1) 全額還付
  - 天災その他不可抗力により、使用することができなくなった場合。
  - ・管理上の都合により使用の許可を取り消した場合。
- (2) 8割還付

次の期限までに使用中止届出書を提出した場合。

- ホール(楽屋、クローク(控室)及びメセナホールを除く。)使用日の24週前の日
- ・美術ギャラリー 使用日の20週前の日
- ・メセナホール及びリハーサル室 使用日の10週前の日
- その他施設 使用日の 4 週前の日
- (3)5割還付

次の期限までに使用中止届出書を提出した場合。

- ホール(楽屋、クローク(控室)及びメセナホールを除く。)使用日の8週前の日
- ・美術ギャラリー 使用日の 10 週前の日
- ・メセナホール及びリハーサル室 使用日の5週前の日
- その他施設 使用日の 1 週前の日

# Ⅲ. 施設使用料金表

# 1. 枚方市総合文化芸術センター本館

(1)ホール(楽屋及びクローク除く。)

区分			金額(円)				
		午前	午後	夜 間	全 日	超過金額	
			9 時~12 時	13 時~17 時	18 時~22 時	9 時~22 時	(30 分当たり)
	全席及び	平日	45,000	77,200	92,300	204,000	8,300
	舞台	休日等	56,200	96,500	115,300	255,000	10,400
大ホ	1 階席及び	平日	32,300	55,400	66,200	146,400	6,000
i ル	舞台	休日等	40,300	69,200	82,700	183,000	7,500
	舞台のみ	平日	26,000	44,700	53,400	118,000	4,800
		休日等	32,500	55,800	66,700	147,500	6,000
	全席及び	平日	13,100	22,500	26,800	59,400	2,500
小木	舞台	休日等	16,300	28,100	33,500	74,200	3,200
ルル	無公のユ	平日	10,300	17,700	21,100	46,800	1,900
	舞台のみ	休日等	12,800	22,100	26,300	58,500	2,400
ホイーベ	平	В	7,100	12,200	14,600	32,300	1,400
ルント	休日	等	8,800	15,200	18,200	40,300	1,800

- A. 市内に在住、在職、在学される方または過半数がこれらの方で構成される団体以外の団体が使用する場合は、市外料金として上記表の額(基本料金)の 1.5 倍の料金とします。
- B. 物品の販売その他これに類する行為のために使用される場合は、基本料金または市外料金に、使用時間 帯に応じた平日の基本料金を加算します。
- C. 入場料等を徴収して使用する場合は、基本料金または市外料金に次の額を加算します。
  - ①入場料等の最高額が 2,001 円以上 5,000 円以下の場合 使用時間帯に応じた平日の基本料金に 0.5 倍した額を加算します。
  - ②入場料等の最高額が5,001 円以上の場合 使用時間帯に応じた平日の基本料金を加算します。
- D. 使用の許可を受けた時間を変更して使用する場合は、延長時間 30 分当たり上記表の超過金額(市外の方は 1.5 倍の額)とします。延長した時間に 30 分未満の端数がある時には、これを 30 分とします。

### (2)諸室

				金額(円)				
	区分		午前	午後	夜間	全 日	超過金額	
			9 時~12 時	13 時~17 時	18 時~22 時	9 時~22 時	(30 分当たり)	
		楽屋事務室	各使用的	寺間帯につき、	300円	900	100	
		楽 屋 1	各使用的	寺間帯につき、	400円	1,200	100	
		楽 屋 2	各使用的	寺間帯につき、	400円	1,200	100	
	大ホ	楽 屋 3	各使用的	寺間帯につき、	500円	1,500	100	
	ルル	楽 屋 4	各使用的	寺間帯につき、	700円	2,100	100	
		楽 屋 5	各使用的	寺間帯につき、	700円	2,100	100	
市		楽 屋 6	各使用的	寺間帯につき、	500円	1,500	100	
ル	ル・楽を		各使用的	寺間帯につき、	2,100	100		
		楽屋事務室	各使用的	寺間帯につき、	900	100		
	小木	楽 屋 1	各使用的	寺間帯につき、	1,200	100		
	ルル	楽 屋 2	各使用的	寺間帯につき、	2,100	100		
		楽 屋 3	各使用的	寺間帯につき、	700円	2,100	100	
	クローク	全室利用	各使用的	寺間帯につき、	300円	900	100	
	室し	半室利用	各使用的	寺間帯につき、	200円	600	100	
	リハー	サル室1	4,000	5,300	5,300	14,600	600	
創	Î	室 利 用	2,700	3,900	3,900	10,300	500	
創作活動室	創作活動室1		1,400	2,000	2,000	5,300	300	
室	童 創作活動室2		1,300	1,900	1,900	5,000	200	
	保	育 室	700	1,000	1,000	2,700	200	
	マルチスペース1		800	1,100	1,100	3,000	200	
	マルチ	スペース2	1,700	2,300	2,300	6,300	300	

<sup>◆</sup>本館の表(1)(P.13)のA(市外加算)、B(物販加算)、D(延長加算)の項目を適応します。

#### (3)美術ギャラリー

区分	金	額(7日当たり)(円)	超過金額	
	10時~18時		(30 分当たり)	
展示室1		72,200	800	
展示室1(附属展示室除く。)		66,500	700	
展示室2		49,900	600	
展示室3		54,500	600	

<sup>◆</sup>本館の表(1)(P.13)のA(市外加算)、D(延長加算)、の項目を適応します。

#### (4)施設前広場

金	額(円)	超過金額
午前	午後	(30分当たり)
9時~13時	13 時~17 時	(30,32,23)
20,000	20,000	2,500

<sup>◆</sup>本館の表(1)(P.13)のA(市外加算)、D(延長加算)の項目を適応します。

# 2. 枚方市総合文化芸術センター別館

改修前の 2021 年 4 月 1 日から 9 月 30 日までは、現行のメセナひらかた会館の時間帯、金額、加算を 適用します。サウナにつきましては、廃止します。

#### (1) ホール及び諸室【改修後 2022年4月1日~】

	金額(円)					
区分	午前	午後	夜 間	全 日	超過金額	
	9 時~12 時	13 時~17 時	18 時~22 時	9 時~22 時	(30 分当たり)	
リハーサル室2	2,500	3,300	3,300	9,000	400	
メセナホール	6,200	8,300	8,300	22,700	900	
メセナホール(舞台除く。)	4,800	6,400	6,400	17,500	700	
多目的室	3,200	4,400	4,400	11,900	500	
第1会議室	700	900	900	2,400	100	
第2会議室	1,300	1,700	1,700	4,700	200	
第3会議室	1,400	1,900	1,900	5,100	200	
第4会議室	600	800	800	2,100	100	

第5会議室	2,000	2,600	2,600	7,000	300
第6会議室	1,400	1,900	1,900	5,100	200
第7会議室	2,000	2,600	2,600	7,000	300
第8会議室	1,500	2,000	2,000	5,400	300
第9会議室	1,300	1,700	1,700	4,700	200
大会議室	5,200	6,900	6,900	19,000	800
特別会議室	2,000	2,600	2,600	7,000	300
第1和室	1,600	2,100	2,100	5,600	300
第2和室	700	900	900	2,400	100

- ◆本館の表(1)(P.13)のA(市外加算)、B(物販加算)、D(延長加算)、の項目を適応します。
- ◆市内団体(市内に在住、在職、在学される方または過半数がこれらの方で構成される団体)のうち市長の 登録を受けた障害者団体が別館の施設を使用される場合は、使用料の 2 割に相当する金額が減免となり ます。その額に 100 円未満の端数があるときは、100 円に切り上げます。

#### (2) トレーニングルーム

1回2時間当たり200円(市民等以外の方は300円)

#### (3)駐車場

使用開始時から30分までは無料。30分を超えて1時間までは500円。

- 1時間を超えた場合は1時間を超える部分1時間につき200円。
- ★下記にお示しする方が使用される場合は、使用料が減免になります。
  - ①身体障害者福祉法 (昭和 24 年法律第 283 号) 第 15 条第 4 項の規定により身体障害者手帳の交付を受けられた方
  - ②精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和 25 年法律第 123 号)第 45 条第 2 項の規定により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けられた方
  - ③大阪府療育手帳に関する規則(平成 12 年大阪府規則第 42 号)第7条第2項の規定により療育手帳の交付を受けられた方
  - ④知的障害者福祉法(昭和 35 年法律第 37 号)の規定に基づく知的障害者更生相談所、児童福祉法 (昭和 22 年法律第 164 号)の規定に基づく児童相談所又は精神保健及び世親障害者福祉に関する 法律の規定に基づく精神保健指定医により知的障害があると判断された方
  - ⑤市の機関に関する業務で駐車場を使用される方

# 3. 設備使用料 (令和2年2月現在確定分。今後追加する予定です。)

	設 備	金額
	大ホール音響反射板	1 式につき、7,000 円
舞台設備	小ホール音響反射板	1 式につき、3,000 円
	大ホールオーケストラピット	1 式につき、5,000 円
	メセナホールアッパーホリゾントライト	1 列につき、500 円
   照明設備	メセナホールロアーホリゾントライト	1 列につき、500 円
3元 <sup>9</sup> 51支浦	メセナホールボーダーライト	1列につき、300円
	大会議室ボーダーライト	1列につき、300円
	フルコンサートグランドピアノA	1 台につき、12,000円
本館楽器	フルコンサートグランドピアノB	1 台につき、6,000 円
本 氏 未 命	セミコンサートグランドピアノ A	1 台につき、6,000 円
	セミコンサートグランドピアノB	1 台につき、3,000 円
	イベントホール備品 A セット*	1 式につき、1,200 円
その他備品	イベントホール備品 B セット*	1 式につき、1,200 円
	イベントホール備品 C セット*	1 式につき、1,800円

※イベントホール備品 A セット 椅子、イベントホール備品 B セット 会議机及び椅子 イベントホール備品 C セット 円卓及び椅子

- ◆この表に定める額は、午前(9時~12時)、午後(13時~17時)、夜間(18時~22時)の使用時間帯のうち1使用区分において使用した金額です。
- ◆使用の許可を受けた時間を延長して使用する場合に係る設備使用料は、延長1時間あたり基本料金の0.5 倍の金額とします。延長1時間未満の端数がある時は、15分未満は切り捨て、15分以上は1時間とします。
- ◆ピアノの使用料に、調律料は含みません。
- ◆上記の表に記載のない、音響・照明設備など備品につきましても、設備使用料を設定しますが、詳細については現在調整中です。